



平成 14 年度認定			
 	氏名	福島 安徳 (ふくしま やすのり)	昭和 22 年生
	住所	熊本県八代市	
	分野	いぐさ (栽培・畳表製織)	
	技術の内容と活動状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土づくりに努めるなど、良質原料の生産と高品質な畳表生産による畳表のブランド確立に努める。 ・ 平成 9 年に育成された優良新品種「ひのみどり」をいち早く導入し、品種の特性に適合する高品質生産技術を確立。「ひのみどり」による産地化に努める。 ・ 原料いぐさへの加湿方法の改善を図り、均一な水分調整方法を確立して、畳表の加工農家へ技術普及に当たる。い業産地の牽引役としてリーダーシップを発揮。 	
	相談・指導に応じられる分野	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元小学校高学年にい草の歴史やい草から畳表の出来るまでの作業工程等の講習。 ・ い草畳表の室内の環境浄化、効能。 ・ 平成 20 年 3 月、我が国の歴史と文化を伝える文化財建造物の保護について必要な修理のための資材畳表を安定確保を図り、提供する産地に指定される働きかけをする。 ・ 文化庁からふるさと文化財の森設定書を受け、仲間と高品質の畳表の生産に努力しています。 	
国・都道府県・中央団体等の受賞歴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 15 年 2 月 第 43 回熊本県農業コンクール秀賞受賞、第 42 回農林水産祭参加の農林水産大臣賞受賞 ・ 平成 15 年 7 月第 52 回全国農業コンクール全国大会名誉賞受賞、農林水産大臣賞受賞、全国農林水産祭天皇杯受賞 		
主な役職			

	<p>最近の活動状況</p>	<p>平成 27 年から平成 29 年にかけて、い草専用機械をメーカーが製造しないということになり、産地としては専用機械がなくなるということは栽培ができなくなるという結果になります。</p> <p>その後、メーカーに対してなんとか製造を続けてほしいと、県、市等からもメーカー側もお願いし、継続することになりました。</p> <p>その結果をえて、機械への補助を国に対して県・市の担当課で 3 年にかけて要望を行ってきましたが、思いが通ずる結果となりました。</p> <p>他に、流通・販売を重点に生産者、流通業者との協議を毎年、数回にかけて開催しています。</p> <p>昼表業者を取りまとめる NPO 法人、生産者団体、生産者、販売業者、製糸業者等を含めた毎年 100 人以上の懇談会を開催しています。</p>
	<p>HP</p>	